

令和 7 年度移住定住促進事業
地域おこし協力隊「移住コーディネーター」
委嘱候補者選定要領

令和 7 年 12 月

磐田市 企画部 政策推進課

この要領は、磐田市企画部政策推進課が実施する「移住定住促進事業」において、磐田市地域おこし協力隊設置要綱（令和5年磐田市告示第96号）に基づき、地域おこし協力隊として委嘱する候補者を選定するために必要な事項を定めたものです。

1 地域おこし協力隊の業務内容および応募資格

別紙「令和7年度地域おこし協力隊募集要項」のとおりです。
※同要項及び本要領は募集時にホームページ等で公表します。

2 応募手続き

（1）応募期間

令和7年12月8日（月）から令和8年1月19日（月）まで（必着）

※随時採用を行い定員となり次第募集を終了します

（2）応募方法

専用フォームを利用し、必要書類を提出。

（3）必要書類（各1部）

① 地域おこし協力隊応募用紙

② 現住所の住民票の写し

③ 普通自動車運転免許証の写し（両面）

（4）応募に関する留意事項

① 応募受付

応募者にはカジュアル面談（web面談）にて応募意思を確認した後、正式な受付とします。

② 書類選考

応募書類による選考を行い、結果は電子メールにて通知します。

③ 最終面接（現地）

書類選考合格者を対象に、磐田市内での面接を実施します。詳細は書類選考結果通知時に記載します

※面接時に現住所の住民票の原本を持参すること

④ 応募辞退

応募後に辞退される場合は、「参加辞退書」を提出してください。

⑤ 費用負担

応募に要する費用（交通費等）は応募者負担とします。

⑥ 応募書類の無効

記載漏れ、虚偽記載、不整合がある場合、応募書類を無効とすることがあります。

3 委嘱候補者の選定

(1) 選定方法

応募者を対象に別表に基づき評価し、委嘱候補者を決定します。

① 書類選考

書類選考の結果、「否」の評価がない応募者を合格者とします。

② 最終面接

書類選考合格者を対象に、政策推進課長外2名による評価を行います。

全面接者の評価のいずれにも「否」がなく、かつ全面接者の合計得点が45点以上の者を合格者とし、合格者のうち上位1名を候補者として決定します。

同点の場合は政策推進課以外の職員による書類選考で順位を決定します。

候補者以外の方には書面で結果を通知します。

別表

(基準日 令和7年2月1日)

評価方法・評価基準		配点
1 書類選考		
(1)	三大都市圏内外の都市地域等に住所を有するか 詳細は別紙「令和7年度地域おこし協力隊募集要項」のとおり	合・否
(2)	令和7年4月1日時点で満18歳以上か	合・否
(3)	委嘱後、生活の拠点を磐田市に移すとともに磐田市に住民票を移すことができるか	合・否
(4)	任期終了後も磐田市に居住する意向があるか	合・否
(5)	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しないか	合・否
(6)	普通自動車運転免許を有している、又は取得予定か	合・否
(7)	パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができるか	合・否
2 最終面接		
(1)	地方創生、地方活性化に関心があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(2)	移住希望者や地域住民等と柔軟なコミュニケーションをとる能力があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(3)	移住促進のため市と共に意欲的に取り組む意思があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
(4)	主体性を持って取り組む意思があるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否

(5)	心身ともに健康で誠実に職務を行うことができるか	とてもある 5 4 ある 3 2 あまりない 1 ない 否
	面接者名 ()	/25 点

4 委嘱

(1) 委嘱方法

委嘱候補者は、市と協議し、活動開始時期を確定したうえで、委嘱を承諾します。正当な理由なく協議ができない場合や、協議が整わなかった場合は、市は、委嘱候補者としての決定を取り消し、最終面接で次点となつた合格者を繰り上げができるものとします。

(2) 委嘱期間

委嘱の日から令和8年3月31日までとし、最長で3年間まで延長することができます。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。なお、委嘱の日は、原則、令和8年2月1日とします。（内定者との相談の上、最終決定）

5 その他

- ・応募にかかる言語と通貨は日本語および日本円とします。
- ・提出書類や評価内容は情報公開の対象外です。
- ・本応募により知り得た情報の漏洩は禁止します。
- ・応募者が不正や不備に該当する場合、審査対象外とします。

6 問い合わせ先

名 称	磐田市 企画部 政策推進課 総合戦略グループ
住 所	〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
電 話	0538-37-4805 F A X 0538-36-8954
電子メール	kikaku@city.iwata.lg.jp